

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

新潟県では、昭和 52 年 11 月に新潟市で当時中学 1 年生だった横田めぐみさんが、昭和 53 年に柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年 8 月に当市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの 5 名が北朝鮮に拉致された。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだに帰国を果たせていない。また、県内には拉致の疑いのある特定失踪者が 6 名おられ、現在も安否がわからないままである。

平成 26 年 5 月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表した。

拉致被害者家族の高齢化は一刻の猶予もなく、拉致被害者家族会と救う会は、平成 31 年 2 月に初めて金正恩朝鮮労働党委員長あてに「全拉致被害者の即時一時帰国を決断してほしい」とする共同メッセージを発信し、令和元年 5 月には米国のトランプ大統領との面会を通じ、問題解決に向けた協力を改めて訴えた。

令和 2 年 6 月、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせないまま他界された。拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有するとともに、このような悲劇が繰り返されてはならない。

よって、国においては、下記事項を確実に実現されるよう、強く求める。

記

北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 22 日

新潟県佐渡市議会議長 佐藤 孝